

ニッカリ・Racky 2
ニッカリ・Racky 3

ME-200M (25:1 混合油)
ME-200H (ガソリン)
M-300M (ガソリン)

(最大積載量 200kg 最大傾斜度 45°)

取 扱 説 明 書

製造元 : 株式会社 ニッカリ

取扱代理店 : 株式会社 マルジン

この説明書は、ME-200 の取扱上の必要な事項について記載してあります。

モノレールは、急傾斜地での人員や荷物の輸送に適した大変便利な設備ですが、取扱いや保守が正しく行われませんと、思わぬ故障や事故の原因になります。

運行前には、必ずこの取扱説明書を最後までお読みください。

< 目次 >

1.運行に先だってのご注意

2.運行要領

3.点検整備

4.ご注意とお願い

1.運行に先だってのご注意

1. 作業管理者を決めて下さい。

- モノレールの運行には、作業管理者を決めて、日常の運行管理、設備の保守点検に当たっていただくようにお願いします。

2. 点検は欠かさずに行ってください。

- 毎日の運行開始前には、必ず「始業前点検」を行い、異常の有無を確認して下さい。
- 長期使用の場合は、定期的にメーカー又は代理店の点検も受けて下さい。

3. 定員、最大積載量を守ってください。

- 重量オーバーは、故障のみでなく事故の原因になり大変危険です。
最大積載量 200kg
(運転・乗用の場合) 1名+120kg 又は 3名

4. 車両からはみ出しはしないで下さい。

- 車両から人や物がはみ出した状態で運転すると、プラットホームや樹木、打込支柱などに接触や衝突する可能性があります。十分注意して走行してください。

5. 人の乗り降り、荷物の積降は、車両が完全に停止した状態で行ってください。

- 動いている車両での作業は、転落・衝突・挟み込み等の事故につながり非常に危険です。

6. レール、ステーションなど車両周辺に注意して下さい。

- レールの周辺やステーションのプラットホームの端など、車両走行範囲内に人が立ち入っていないか、また立ち入る恐れがないか、運転前に必ず確認し、必要な場合にはフェンスを設ける等の処置をして下さい。
- レールをはじめ車両の走行範囲内に障害物がないかを確認して下さい。

7. 車両の目的用途以外の使用はしないで下さい。

- 台車は目的に応じて形状が違いますので、用途以外の使用はしないで下さい。
- 車両を利用して、物の押し上げや牽引はしないで下さい。
- 車両を足場にして作業をしないで下さい。

8. 悪天候での運転は中止して下さい。

- 強風(風速 15m/秒以上が予測されるとき)では、飛来物や倒木が車両に当たったり、レール上の障害物となる可能性があります。また、車両走行中は風力により振動が生じ走行が不安定になる危険があります。
- 雷・大雨では、漏電による事故や、大雪では、車輪・ローラー類に雪を巻き込み、故障や事故の原因となるほか、視界不良の走行は大変危険です。
- 天候が回復した時点では、「臨時点検」を行い、被害や異常がないか、確認してから運行して下さい。

9. 回転部に注意して下さい。

- 車両の回転部・駆動部は、巻き込まれ・挟まれなどの危険がありますので、ベルトカバーは点検時以外に取り外さないで下さい。
- また、点検時はエンジンが完全に停止しているのを必ず確認してから、作業を行って下さい。

10. 修理・分解・改造についてのご注意

- 修理・分解・改造が必要なときは、メーカー及び代理店までご一報お願いします。
- メーカー及び代理店以外による修理・分解・改造によって起因する損害等については、責任を負いかねますのでご了承下さい。

11. 運転・乗用台車使用の場合

- 通常の運行につきましては、動力車側の走行レバーを使用し、台車にある非常用駐停車ブレーキは絶対に使用しないで下さい。

2. 運行要領

基本操作

1. 燃料確認

- 燃料コックを「開」または「ON」の位置にします
- 規定の燃料(25:1 混合油 又は ガソリン)が適量入っているか確認して下さい。
- ラックオイル(#90)が入っているか確認して下さい。

2. 変速レバー確認

- 変速レバーの位置が、進む方向に入っているか確認して下さい。
- 前進するときは「前」、後進するときは「後」として下さい。

3. 走行・停止レバー確認

- 走行・停止レバーの位置が、「停止」になっているか確認して下さい。

4. 非常用駐停車ブレーキレバー(運転・乗用台車の場合)

- ブレーキレバーの位置が、「走行」になっているか確認して下さい。
- 「走行」の位置になっていないと、エンジンの始動ができない構造になっています。

5. エンジンスイッチ

- エンジンスイッチを「ON」にして、リコイルスターターを引いて始動させて下さい。
- エンジンが冷えているときは、チョークレバーを引いてから起動して下さい。
- その場合、エンジン始動後はチョークレバーを戻して 3～5 分間程 暖気運転を行って下さい。

6. 走行

- 走行・停止レバーを少し上に引き上げるようにします。
- レバーを「走行」(立てた状態)の位置に入れて車両が移動を始めます。
- 走行時はレバーから手を離してください。
- 走行中には変速レバーの変更を絶対にしないで下さい。

7. 停止

- 走行・停止レバーを手前 又は奥に倒して車両が停止します。
- 停止後は、変速レバーを次に向かう方向に入れ直して下さい。
- エンジンスイッチを「OFF」にして、エンジンを停止します。

非常時操作

1. 停止(非常用駐停車ブレーキ)

- 運転・乗用台車の非常用駐停車ブレーキは、動力車側の全てのブレーキの故障で走行速度が異常に速くなったりして、危険であると判断した時に使用して下さい。
- レバーをゆっくり手前に引いて下さい。
- ブレーキと同時にエンジンが停止します。
- 異常が発見された場合には、直ちにモノレールの使用を停止し、メーカー及び代理店までご連絡下さい。

△！ 注意

1. 荷物台車には、絶対に乗車しないで下さい。
2. 荷物運搬のときは、荷物が揺れない様、しっかりと固定して下さい。
3. 変速レバーの切替は、必ずエンジン停止状態で行うようにし、走行中は絶対にしないで下さい。
4. 走行時には、必ずラックオイルを流して下さい。
5. 停止ブレーキレバーを人が倒す場合には、急激に力を加えたり、押さえ込んだりせずに、手で軽く弾く程度にして下さい。
6. 変速レバーが入りにくい時は、Vベルトを手で少し動かしてから入れ直して下さい。
7. 緊急時以外には絶対に非常用駐停車ブレーキレバーを使用しないで下さい。(運転・乗用台車の場合)
8. 非常用駐停車ブレーキにて車両を停止させた場合には、メーカー及び代理店までご一報お願いします。

3.点検整備

1. 始業点検

毎日の運転開始前には、必ずつぎの点検を実施してください。

(1) 車両走行範囲の安全確認を！

- レールをはじめ、レール周囲の安全を確認してください。
- 人がいるときは、必ず退避させてください。
- 障害物(落石や倒木など車両に当る危険のあるもの)は必ず取り除いてください。

(2) 始業前点検の実施！

- 「機器点検表」の項目に従い、実施してください。

(3) 点検で異常や故障があるとき！

- 運転は直ちに中止してください。
- ステーションの乗り場には、網を張り、「使用禁止」などの標識をつけて、他の人が使用する危険がないようにしてください。
- 原因不明で修理が必要なときは、必ずメーカー又は代理店にご連絡ください。

2. 臨時点検

- (1) 強風、大雨、大雪、地震等の悪天候があった場合は、天候回復後、車両、レール、打込支柱、ステーション設備など全体にわたって、被害や異常がないか点検してください。
- (2) 点検で異常を発見した場合には、「1.始業点検(3)」と同様に「使用禁止」等の表示をし、適切な措置をしてください。

3. 運転中の異常や故障の点検

運転中に異常や故障が発生した場合は、つぎの一覧表にそって点検してください。

異常・故障の発生状況	原因と思われる	対 策
1. 始動が困難である、又はかからない。	① 燃料タンク内部、又はキャブレター内部に水が混入している。 ② プラグの点火不良が起きている。 ③ エアーエレメントの汚れ、又はオイルによりカートリッジが濡れている。 ④ スイッチ部の配線にショート、断線が起きている。	・ 燃料タンク、キャブレター内の燃料をすべて交換して下さい。 ・ プラグの交換を行って下さい。 ・ エアーエレメントの清掃、又は交換を行って下さい。 ・ スイッチの交換が必要です。メーカー、又は代理店までご連絡下さい。

異常・故障の発生状況	原因と思われる	対 策
2. 走行途中で負荷を感じる、又は停止する。	① ベルトの緩み又は破断が起こっている。 ② 燃料タンク内部、又はキャブレター内部に水が混入している ③ レールラックの摩耗、又はレールが傾いている。 ④ プラグがかぶっている。	・ ベルトカバーの横から覗き込み確認して下さい。緩んでは調整を、断線の場合は交換して下さい。 ・ 燃料タンク、キャブレター内の燃料をすべて交換して下さい。 ・ 負荷を感じる場所に障害物、又は接触する物がなにか確認して下さい。 ・ チョークが開きっぱなしになっていないか確認して下さい。

注意:点検の結果 損傷が見つかったり、原因が不明で直らない場合は、メーカー又は代理店までご連絡下さい。

4.ご注意とお願い

- 車両の運転が可能な場合でも、異常が発見されたときには、運転は休止して下さい。故障が大きくなり、事故につながる危険もあります。
- 異常のご連絡の時は、つぎの状況についてもお教え下さい。

(1) 車両が停止したり、異常が発生したときの状況

- ・場所は？
- ・上昇中か下降中か？
- ・乗員、乗客の人数、積載物の重量は？
- ・音や振動、臭いや煙の発生は？

(2) 天候

- ・雨、風、積雪、雷の発生などの気象条件

(3) 運転状況

- ・車両の運行頻度、1日の往復回数
- ・いままでに類似の異常や、徴候がなかったか。

[illegible]

注:①点検時において使用可能でも、一部不備が発生している場合は、必ず機械課に連絡し修理などの対応をすること。

②リース、下請負の区別表示のない重機は、自社の重機とする。

③記入要領 ○:良好 ×:不良 /:該当無し ただし備考欄は斜線を引かない。